平成２１年（フ）第２３８３号
札幌市西区発寒11条５丁目10番１号　生活協同組合コープさっぽろ内、商業登記簿上の本店所在地北海道苫小牧市弥生町２丁目13番５号
破産者　生活協同組合道央市民生協
1　決定年月日　平成22年１月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第１２７号
神奈川県横須賀市鶴が丘２丁目９番７号
破産者　大一工業株式会社
1　決定年月日　平成22年１月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２１年（フ）第５０号
新潟県長岡市北山４丁目165番地
破産者　細川　昌浩
1　決定年月日　平成22年１月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２１年（フ）第５１号
新潟県長岡市山古志虫亀509番地
破産者　五十嵐英益
1　決定年月日　平成22年１月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成１９年（フ）第９６０号
長崎県長崎市西山４丁目474番地６
破産者　株式会社崎陽
1　決定年月日　平成22年１月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２０年（フ）第５２４号
秋田市外旭川字待合28番地
破産者　丸神水産株式会社
1　決定年月日　平成22年１月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
秋田地方裁判所民事第２部

平成２０年（フ）第３０４号
福島市笹谷字中町30番地の２
破産者　遊佐建設株式会社
1　決定年月日　平成22年１月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福島地方裁判所

平成２１年（フ）第９７号
福島市中町１番７号
破産者　合資会社安西園茶舗
1　決定年月日　平成22年１月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福島地方裁判所

平成２１年（フ）第２８５号
愛知県幡豆郡一色町大字味浜字中切102番地
破産者　有限会社愛幸住建
1　決定年月日　平成22年１月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２１年（フ）第２９２号
京都市北区紫野下門前町61番地の２
破産者　有限会社中野畳
1　決定年月日　平成22年１月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成１９年（フ）第１３３号
香川県仲多度郡琴平町榎井117番地の10
破産者　有限会社陸王産業
1　決定年月日　平成22年１月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
高松地方裁判所丸亀支部

平成２１年（フ）第８０号
長崎県東彼杵郡川棚町栄町73番地
破産者　有限会社堀本酒店
1　決定年月日　平成22年１月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２１年（フ）第９号
秋田県由利本荘市鳥海町上笹子字下野２番地14
破産者　山内　道之
1　決定年月日　平成22年１月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所本荘支部

平成１９年（フ）第１５１４号
東京都品川区南大井４丁目14番16号サンライズ三上306、開始決定時の住所埼玉県川口市柳崎５丁目１番１号　ツカサビル101号
破産者　高木　　紳
1　決定年月日　平成22年１月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２０年（フ）第１０１４号
大阪府岸和田市西之内町２番１―401号、旧住所埼玉県朝霞市溝沼７丁目６番31号
破産者　瀬川　英敏
1　決定年月日　平成22年１月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２０年（フ）第１３５９号
埼玉県川越市大字吉田642番地18
破産者　奥雲　泉生
1　決定年月日　平成22年１月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２０年（フ）第１４６４号
千葉県南房総市白浜町滝口6283番地、破産手続開始時の住所埼玉県桶川市西２丁目６番42号
破産者　池田　　彰
1　決定年月日　平成22年１月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第２８号
さいたま市南区辻６丁目10番24号　コーポコスモス101
破産者　小林　信幸
1　決定年月日　平成22年１月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第５０９号
さいたま市桜区西堀８―14―８　トップ中浦和203号、住民票上の住所さいたま市南区別所７丁目１番33号　１―902
破産者　北川　正弘
1　決定年月日　平成22年１月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係